

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立柏木小学校
校長名 前田 奈緒美 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、家庭・地域社会との緊密な連携の下に、小中一貫教育の推進を図りつつ、知性、感性、道徳心や体力を育み、世界の平和と人類の福祉に貢献することのできる人間の育成をめざして、次のような教育目標を設定する。

「自分を育て ともに育つ子（自立と共生、自他の幸せ）」

◎つたえあう 「表現力、コミュニケーション力」

・わかりあう 「学び合い、認め合う心、相手の気持ちを想像できる心」

・きたえあう 「頭（知）、心、体 をバランスよく」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

①主体的・対話的で深い学びの視点から、全教育活動を通して「話す」「聴く」の活動を中心に、言語活動を充実させ、自分の考えを発信する力と相手の話を受け止める力を養う。

②1人1台の学習用端末を活用した授業実践（習得、活用、探究につながる授業）により、確実な知識を身に付け理解を深めるとともに問題解決能力の向上をめざす。

イ 豊かな心の育成

①家庭、地域との連携の中で、一人ひとりが「愛されている」「大事にされている」と実感できる場や活動を創出し、自己肯定感を高める。また、自分がかげがえのない存在であることを自覚できるようにするとともに、人とのかかわりを大切にする心を育てる。

②体験的活動、環境教育、人権教育等の充実により、豊かな人間性を培うとともに、簡単にあきらめない「強い心」を培う。そして、自分を高め、みんなの笑顔のために頑張る子を育成する。

ウ 健やかな体の育成

①体育科の授業を充実し、休み時間の遊び方を工夫することで運動体験を増やし、運動を楽しみすすんで体を動かす児童を育成する。生涯にわたって運動やスポーツに親しむ心と体力の向上を図る。

②家庭、地域と連携した食育の推進と健康安全教育を推進する。

エ 不登校児童への支援

児童の実態を基に、一人ひとりを大切にする社会的自立に向けた居場所づくり・絆づくりをすすめる。教育環境、学習環境等においてユニバーサルデザインを取り入れた学校をめざす。

オ いじめ防止等の取組

教師がいじめ総合対策の理解を深め、道徳教育や生活指導を行うことで、教育活動全体を通して児童の人間尊重・人権尊重の精神を養う。また、いじめを絶対に許さないという意識を醸成する。

カ 特別支援教育の充実

特別支援教室巡回教員や心理士との連携を図り、教員一人ひとりがカウンセリングマインドを身に付け、指導力の向上を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【南大沢中学校グループ（南大沢中、柏木小、南大沢小）】

義務教育修了段階までの9年間で切れ目なくつなぎ、義務教育修了時には、「郷土を大切に考え、郷土や社会のために貢献したいと考える生徒」が育成できるよう、小中一貫教育グループが一体となって、以下のような児童・生徒を育てていく。

○よく学び創造する児童・生徒 ○進んで協力し思いやりのある児童・生徒 ○健康で逞しい児童・生徒

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①児童の興味・関心・個性・能力など個別最適な学びを考慮した指導（習熟度別指導、個別指導、学習支援、一部教科の交換授業等）を推進する。また、東京ベーシック・ドリル、八王子ベーシック・ドリル、1人1台の学習用端末を用いたドリル型学習コンテンツに取り組み、「はちおうじっ子ミニマムの確実な定着」をめざす。
- ②「全国学力・学習状況調査」「八王子市学力定着度調査」と、東京ベーシック・ドリル診断テスト等の結果を分析して授業改善を行い、知識や技能の定着を図る。
- ③「自ら考える→交流する→自分の考えを深める」の学習スタイルと、国語科を中心に「主体的、対話的で深い学び」を充実させることで、各教科における児童の思考力、判断力、表現力等を育む。また、「わかる」体験を通して生涯にわたってすすんで学ぶ意欲と態度を育てる。
- ④外国語指導助手（ALT）との連携により外国語活動をすすめ、音声を中心としたコミュニケーションに積極的に取り組む態度を育成する。第5・6学年は、外国語の学習で学んだことを活かして、近隣の大学の留学生やNPO団体との国際交流を行い、自国の文化および異国の文化理解を深め、国際社会に生きる日本人の育成を図る。また、外国語でのコミュニケーションを図れるよう基礎的、基本的な力を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ①各学年、地域教材や地域の方との取組を重視した、郷土や日本遺産を題材とした学習を実施する。系統的に学習に取り組むことで、卒業時には、「ふるさと 八王子」について自分の考えをもつことができる子を育成する。地域人材と連携し、「自然環境、社会環境、人間関係」を体験的に学びながら、自ら課題を見付け、主体的に解決する能力や態度を養う。
- ②創意・工夫を活かした学習活動を通して、他教科の多様な学び方やものの見方・考え方を基本に、「創造的、発展的に生きる力」を育成する。また、習得したことや探究して得た内容について、言語を大切に伝え合い、表現する力を育てる。

ウ 特別活動

- ①学級活動や児童会活動、たてわり班活動や学校行事等の集団活動の中で、責任感、協調性、社会性、思いやりの心等、社会で生き抜く土台となる力と心を育てる。
- ②集団宿泊的行事では、体験活動や係活動を通して、児童が互いに助け合い自主的に活動する場を設定する。
- ③各教科等の学びを活かし、子どもまつりや柏木名人大会（KMT）に参加をすることで、自分にふさわしい生き方や職業を主体的に選択する意欲と態度を育てる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳科の授業だけでなく、別業を基にした教育活動全体を通して道徳的課題を考える。さらに、道徳授業地区公開講座の授業参観や講演の内容について家庭でも親子で意見を交わし合う場を意図的・計画的に設定することで、家庭と連携しながら道徳力向上をめざしていく。
- イ 「特別の教科 道徳」の授業においては、自分で考えた上で話し合い、自分の考えを伝えたり、友だちの多様な考えにふれたりすることで、多面的・多角的に考え、深める活動を展開し、日頃の行動や生き方について考えられるようにする。
- ウ さまざまな地域の人との交流等を通し、自他共に幸せに生きようとする豊かな心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。
- エ 「命を大切にする子」の育成に向けて、「生命の尊さ」を重点項目とする。また、情報モラルについて、あらゆる教育活動を通して重点的に指導する。

(3) キャリア教育

- ア 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を年3回活用して、児童一人ひとりの個性や能力への理解を深め、その伸長を図る。南大沢小学校と連携し職業体験型のキャリア教育を通して、児童の夢をかなえる足がかりにする。
- イ 様々な経験をもつ地域の人との交流や体験活動を通して、生き方へのあこがれや夢を抱く機会とする。

(4) 特別支援教育

- ア 学校サポーターや巡回心理士、特別支援教室専門員やみずき学級巡回指導教員と連携して、学校生活支援シートや個別指導計画を活用して児童一人ひとりの課題に応じた指導や支援体制を整え、支援の必要な児童が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。また、通常級においても個に応じた支援の充実を図る。
- イ 毎月の校内委員会やケース会議等で特別支援教育体制や教育相談の充実を図るとともに、校内研修を通して、全教員がカウンセリングマインドを身に付ける。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①「柏木小のきまり」を定期的に見直し、基本的な生活と学習習慣、規範意識を身に付けさせる。
- ②「SNS柏木ルール」を年度最初の保護者会で配布し、家庭と協力してメディアリテラシーの向上を図る。また、高学年向けのセーフティ教室では、SNSの適切な使用方法を学習させる。
- ③生命（いのち）の安全教育を実施し、児童に性犯罪・性暴力から身を守るための知識や対処法を身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ①「ふれあい月間」でのアンケートや「毎月アンケート」、年3回のいじめに関する授業を行い、「いじめ防止基本方針」に則った早期発見・解決といじめを許さない態度と実践力を身に付けさせる。
- ②「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、全校朝会の校長講話、道徳科の授業で「命の大切さ」について指導する。また、身近にいる大人への相談の仕方を身に付けさせ、「相談することの大切さ」についても指導する。
- ③「八王子市いじめ総合対策」に基づき、週1回の「いじめ対応のための時間」において、全教職員での情報共有といじめに関する研修会を行い、学校いじめ対策委員会が中心となって、いじめの認知や見守りシートの扱い等について組織的な早期対応を行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ①登校支援コーディネーターを中心に、保護者や外部機関と連携しながら、不登校児童の居場所づくりをすすめ、オンライン等一人ひとりの支援ニーズに応じたきめ細やかな対応を行う。
- ②毎週木曜日の生活指導夕会や個票システム、「少しでも気になる様子が見られる子」のアンケート、Q-Uの結果を基に、関係機関と連携しながら組織的対応して早期解消を図る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 運動会に向けた中学生による小学生への走法指導、南大沢中学校合唱祭への児童の参加、南大沢中学生の小学校での職場体験等を実施して、小学生が中学生にあこがれの気持ちを育む機会を設けるとともに、中学生は小学生と活動することを通して他人を思いやる心を育む。
- (取組2) 義務教育9年間を見通した家庭学習の充実のため、学力定着プロジェクトチームが中心となり、1人1台の学習用端末を利用したドリル型学習コンテンツ等の活用方法を共有・推進する。また、南大沢中学校教員が小学校へ赴き、年間を通して授業や授業補助を行うことで、中学校での学習に必要な基礎的学力の定着と確認を小中の教員が連携して行えるようにする。
- (取組3) グループとして誰一人取り残さず見守り、育成するために、児童・生徒の諸情報を小中一貫教育の日を中心に定期的にグループで共有し、共通理解を深める。
- (取組4) 南大沢地区青少年対策委員会と連携しながら、合同の防災訓練、清掃活動、挨拶運動への児童・生徒参加を推進し、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する態度の育成を図る。

イ 学力向上の取組

- ①司書教諭を中心に、学校司書・図書ボランティアを活用し、学校図書館の環境整備、読み聞かせ等の充実、毎週火曜日の「朝読書」の実践・読書通帳（読書記録）等を通して言語活動の基礎を養う。
- ②希望する第6学年を対象に放課後学習教室を年20回以上実施し、はちおうじつ子ミニマムの結果を踏まえ、国語科・算数科における基礎基本の定着を図る。

ウ その他

- ①南大沢中学校グループとしてプレゼンテーションソフトを活用したプレゼンテーション能力の育成を重点的な取組とし、「情報活用能力系統表」を活用し、発達段階に応じた指導の充実を図る。
- ②「柏木小学校2020 レガシー」として、全校で持久走に取り組む。
- ③八王子市スタートカリキュラムと「虹の架け橋プログラム」に基づいたスムーズな接続を目指す。「保・幼・小連携の日」の取組として近隣の保育園・幼稚園との直接交流活動を行い、連携を図る。
- ④児童が地域主催の活動にすすんで参加するよう、参加した児童を朝会等で紹介・表彰する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	203
2	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
3	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
4	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
5	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	17	205
6	17	20	22	13	3	20	22	18	19	16	18	16	204
備 考	・第1学年は始業式に参加しないため、4月に1日減となる。 ・第6学年は移動教室のため、6月に1日増となる。 ・第6学年は移動教室振替休業日のため、7月に1日減となる。 ・夏季休業日は7月21日から8月26日までとする。 ・都民の日は授業日とする。 ・3月は、第1学年から第4学年は卒業式に参加しないため1日減となり、第6学年は修了式に参加しないため、1日減となる。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

学 年		1	2	3	4	5	6
領 域							
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(5)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動（学級活動）		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(5)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	4 2/3	4 2/3	4 2/3	4 2/3	4 2/3	4 2/3
	委員会活動					11	11
クラブ活動					21 1/3	21 1/3	21 1/3
学校行事		34 2/3	34	33	36 2/3	55 1/3	64 2/3
学級・学年の裁量の時間		25	14	4	4	4	5

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動は第4学年以上が参加。活動時間を1単位時間を60分とし、年間16回実施する。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・短い時間を活用した教科等指導(国語)を、第3学年から第6学年で、水曜日の朝の時間(15分)に行う。(水曜日に実施できないときは、同じ週の別の日に実施する)
第3学年は年間39回実施し、合計 13 時間である。
第4学年は年間39回実施し、合計 13 時間である。
第5学年は年間39回実施し、合計 13 時間である。
第6学年は年間39回実施し、合計 13 時間である。
- ・第5学年・第6学年は、委員会・クラブ活動を行わない日に授業を行う。
9月16日、9月22日、9月30日、11月18日、12月16日、2月24日、3月17日
- ・第6学年は、移動教室のため7月1日、小中交流会のため7月9日、6時間授業のため9月9日は1時間増加。
- ・第3学年は、クラブ見学のため1月27日は1時間増加。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間に、以下の内容を位置付ける。
第3学年 「カイコのひみつをときあかせ！」(5時間)
第4学年 「私たちの南大沢を見つめよう」(10時間)
第5学年 「八王子の食料生産について知ろう」(10時間)
第6学年 「こちら、かしわぎ旅行社日光をアテンドします」10時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・毎週火曜日8時25分から8時40分までの15分間を、全校朝読書の時間として設定する。
- ・毎週月・木・金曜日8時25分から8時40分までの15分間を、朝学習の時間として設定する。
- ・年間2回、学力補充週間を設け、放課後補習を行う。

カ その他

第1学年・第2学年の学年・学級裁量の時間で「外国語活動」を1時間実施する。